

茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業 審査基準及び配点表

◆配点

5点:優れている 4点:やや優れている 3点:普通程度 2点:やや劣っている 1点:劣っている
※ 配点が10点の項目については、得点を2倍する

◆審査項目と審査基準

	審査項目	審査基準	配点
1	◆企画内容	・本事業の趣旨(観光客の誘客・市の知名度向上・まちの活性化)に沿った企画内容であるか。	10
2		・本市の魅力を広く創出・発信し、イメージを高める内容であるか。	5
3	◆集客性、PR方法	・市内外から多くの参加者が見込まれる催しであるか。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、国の要請等に応じた参加者数が想定されているか。	10
4		・広域に周知できるPR方法となっているか	5
5	◆計画性 (事業の信頼性) (感染症対策)	・イベントの規模や計画に見合った実施体制となっているか	5
6		・予算の見積、資金計画は妥当であるか	5
7		・準備～実施までの計画・スケジュールは妥当であるか	10
8		国、府、市の要請、業種別ガイドライン等にのっとり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が十分に講じられているか。	10
9		新型コロナウイルスの流行状況に応じて、業種別ガイドラインやイベントの収容率要件・人数上限が見直された場合の対応(代替案、中止の判断等)について十分に考えられているか。	10
10	◆新規性、話題性	・新規または追加・充実して開催される催しであるか。 ・既存事業については、これまでの実施経過を踏まえ、来場者の満足度の向上に努めているか。	5
11		・創意工夫が計られ、独創性、話題性ある企画であるか。	10
12	◆継続性、発展性	・実施体制や自主財源の確保など、将来の継続性に配慮した計画となっているか	10
13		・イベントの継続・拡大、来場者数の増加など、今後の発展が見込めるものか	5
14	◆安全性、 地元への配慮	・保険加入や警備体制、来場者の動線や悪天候時の対応など、安全性に配慮されているか。	5
15		・地元への迷惑(騒音等)とならないよう配慮や事前の調整が行われているか。	5
16	◆事業の効果	・事業実施により、地域の経済波及や活性化に高い効果が見込まれるか。	10
			合計点数
			120